

外来感染対策向上加算に関するご案内

当院は院内感染防止対策として、必要に応じて下記のような取り組みを行っております

- ◆ 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ◆ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ◆ 感染性の高い疾患【インフルエンザ / 新型コロナウイルス感染症等】が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応しています。
- ◆ 標準的感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ◆ 感染対策に関して岩倉市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。